

Page 1

神奈川県保険医協会
平尾 紘一理事長様

毎日新聞社
政治部 吉田 啓志

平素は弊社の報道にご理解をいただき、深く感謝いたしております。
さて、先日いただいた、公開質問状への回答をいたします。

1、毎日新聞が考える「レセプト請求における不正」とのことですが、一般的には故意の二重請求や、架空請求などを想定しています。ただし、幅広い意味で用いております、必ずしも違法状態のものばかりを考えているわけではありません。

2、現在、日本では年間16・6億枚もの紙レセプトが審査にかかっています。ご存じの通り、現場では数百万枚の紙レセプトを数人の審査委員がチェックしているのが現状で、少なからず見落としがあると指摘されています。

その点、オンライン化され、蓄積された過去の電子データと照合できるようになると、厚生省が指摘するほどの効果があるかどうかはともかく、少なくとも紙よりは見落としが減り、不正を見つけやすくなるのではないかと考えました。

例えば、いったん抜いたはずの歯を、1カ月後にまた治療したように装って診療報酬を請求するようなケースを例に挙げます。こういった事例では、紙よりは過去データとの照合が容易な電子データの方が発見しやすいと、厚生労働省や診療報酬支払い基金から説明を受けています。

政府は、投薬、検査などの回数について、疾病ごとの基準値を設け、あらかじめ入力することを検討しています。電子化されると、その基準値を大幅に超える過剰な投薬や検査を自動的に検索し、選り出すことが可能になるといいます。この点でも紙レセプトを点検するよりは、過剰請求を防ぐことが容易になるのではないのでしょうか。

3、記事はあくまでも「紙」と「電子化」の比較をしたもので、オンラインか光ディスクかに関しては言及しておりません。ディスクを印字して提出するならば紙と同じことですし、ディスクで提出するならば、オンラインと変わりはないかと考えます。

当該の原稿は、決してオンライン化を後押しするものでもなければ、批判するものでもなく、客観的に自民党の方針を記事化したに過ぎません。もちろん、御保険医協会が指摘されている、現場の医師の方々に多大な負担がかかることや、情報漏えいの可能性といった問題点は重々承知しております。今後の取材、原稿執筆においては、そうした負の側面にも触れていくつもりであります。